

市指定文化財（史跡）猪鼻城跡（含七天王塚）の取扱いについて

1 文化財の概要

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 指定区分 | 記念物（史跡） |
| (2) 指定名称 | 猪鼻城跡（含七天王塚） |
| (3) 指定年月日 | 昭和35年3月9日（指定第1号） |
| (4) 所有者 | 千葉市 |
| (5) 指定範囲 | 亥鼻公園内 |
| (6) 説明 | 猪鼻城跡 |

千葉常重が大治元年（1126）、上総大椎城から猪鼻山に移り、ここに築城したのがはじめである。城といっても石垣と天守閣をもつ宏大な近世城郭ではなく、小規模で簡単な普通の住宅建築で所々木造の門や櫓のある居館であって、むしろ天嶮を強化して戦時に備えたのである。

七天王塚

猪鼻旧城跡内の千葉大学医学部構内及びその付近にある古塚で、構内に5箇、県道を隔てて民家の間に2箇、合せて7箇、その内1箇は瓢形であるが、他は皆円形で、一、二を除く他は塚の中央に各々樹齢数百年を経過し、いずれも点を突く老松が一株あり、周囲は常緑樹をもって取り囲んでいる。また、その内4箇には安永2年建設の「牛頭天皇 大治元年丙午六月朔日 平常重代」の文字を刻した碑と、明治10年丑の8月建設の「牛頭天皇」の碑があるが、千学集には「千葉の守護神は曾場鷹大明神 堀内牛頭天皇云々」とある。この由緒については定説はないが、あるいは塚の配置があたかも北斗七星に似て、しかもその位置が猪鼻城の鬼門に当たる所より、築城の際、鬼門除けのための北斗七星を祀れるものか、けだし上代の豪族の古墳と見るのが妥当であろう。

（指定時の説明書類から抜粋）

2 史跡の現状

(1) 猪鼻城跡

城跡の主要部は市が所有し、現在亥鼻公園として整備・公開している。周囲には土塁が廻り、最も原状を留めている。東側の市立郷土博物館から県立文化会館にかけては土地の改変が著しく、郷土博物館周辺で過去に発掘調査を実施しているものの、全体的な城郭の構造の解明には至っていない。さらに東側の千葉大学医学部構内、住宅地内にも堀状の谷津が残るなど、猪鼻城跡に関連する遺構が展開している。

指定範囲を明確に定めておらず、台地上全体を埋蔵文化財包蔵地として周知し、工事に際して発掘調査等を実施している。

(2) 七天王塚

7基の塚のうち、宅地内に残る2基は市が所有し、文化財課で管理・公開している。残る5基は千葉大学医学部構内にあり、同学で管理・公開している。

市有の2基については、周囲の所有者との境界立会等を経て境界を確定し、指定範囲が定まっているが、大学構内にある5基は明確な範囲を定めていない。

3 市道中央星久喜町線拡幅工事（予定）に伴う取扱いについて

(1) 猪鼻城跡の取扱い

拡幅工事に対しては埋蔵文化財包蔵地として取扱い、必要な範囲について発掘調査等の記録保存の措置を講じたい。

史跡の指定範囲については過去の発掘調査の成果や現存する土塁等の分布を踏まえ、当審議会での審議および土地所有者の了解を得て、今後、定めていきたい。

(2) 七天王塚の取扱い

千葉大学構内側へ拡張することにより、道路に近接する3号塚に影響が生じるおそれがある。塚として保護すべき範囲が明確になっていないため、工事計画に併せ、塚の現況測量を実施した上で保護対象範囲を検討し、適切な対策を講じたい。

(3) 今後のスケジュール

平成29年度 七天王塚3号墳・7号墳現況測量・埋蔵文化財試掘

平成30年度～ 埋蔵文化財調査



猪鼻城跡概念図（『千葉県の歴史 資料編 中世1』より）